

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成22年11月25日(木) 午後7時02分～午後7時40分
場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子
2番委員 前田輝男 (教育長)
3番委員 桑原妙子 (教育委員長職務代理者)
4番委員 和田重宏 (教育委員長)
5番委員 山口潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|----------------------|--------|
| 学校教育部長 | 川久保 孝 |
| 生涯学習部長 | 三廻部 洋子 |
| 生涯学習部次長・生涯学習政策課長事務取扱 | 関野 憲司 |
| 教育総務課長 | 曾我 勉 |
| 学校教育課長 | 伊澤 秀一 |
| 教職員担当課長 | 長澤 貴 |
| 教育指導課長 | 西村 泰和 |
| 文化財課長 | 奥津 晋太郎 |
| 図書館長 | 鈴木 健 |
| 学校教育課長補佐・学事担当主査事務取扱 | 内田 清高 |
| 学校教育課給食担当課長補佐 | 柳川 美恵子 |
| 教育指導課長補佐兼指導主事 | 栗畑 寿一朗 |
| 教育指導課指導主事 | 鈴木 一彦 |

(事務局)

- | | |
|---------------------|-------|
| 教育総務課長補佐・総務担当主査事務取扱 | 向笠 勝彦 |
| 教育総務課上級主査 | 瀬戸 英樹 |

4 議事日程

日程第1 報告第5号 事務の臨時代理の報告（12月補正予算）について（学校教育課・文化財課・図書館）

日程第2 報告第6号 事務の臨時代理の報告（小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例）について（教育総務課）

5 報告事項

（1）平成23年度公立幼稚園新入園児応募状況について（学校教育課）

（2）学校2学期制検討委員会の経過について（教育指導課）

6 議事等の概要

（1）委員長開会宣言

（2）会議録署名委員の決定…山田委員、前田委員に決定

（3）日程第1 報告第5号 事務の臨時代理の報告（12月補正予算）について（学校教育課・文化財課・図書館）

日程第2 報告第6号 事務の臨時代理の報告（小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例）について（教育総務課）

提案理由説明…教育長、学校教育課長、文化財課長、図書館長、教育総務課長
前田教育長…それでは、報告第5号及び報告第6号の2件の「事務の臨時代理の報告について」を御説明申し上げます。市議会12月定例会に係る教育委員会関係の補正予算案及び条例案について、市長に対し意見の申し出をしました。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項に基づく付議事項でございますが、急施を要し、会議を開くことができなかつたため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定により御報告するものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

学校教育課長…それでは、私から「平成22年度小田原市一般会計補正予算」のうち、学校教育部所管事項につきまして、御説明させていただきます。初めに、

「私立幼稚園等就園奨励費補助金」について御説明いたします。2ページを御覧ください。私立幼稚園等就園奨励費補助金につきましては、幼稚園児を持つ家庭における保育料等の経済的負担の軽減を図るため、保護者の所得状況に応じて一定額を助成するもので、国庫補助事業でございます。また、所得制限などにより、当補助事業に該当しない保護者に対しましては、市の単独補助制度により所得制限を設け、一定額を助成しております。国庫補助分、市単独補助分ともに当初に見込んでおりました人数より、増える見込みとなりましたことから、増額分を歳出として計上するものでございます。また、併せて国庫補助事業の増額分に対して約3分の1の額を歳入として計上するものでございます。中段の「2平成22年度交付見込み」の表を御覧ください。まず、国庫補助分でございますが、当初829人の助成を見込んでおりましたが、最終的には6人増の835人が助成対象となりましたことから、356万9千円の増額となります。また、市単独補助分につきましては、当初210人の助成を見込んでおりましたが、最終的には25人増の235人が助成対象となりましたことから、32万5千円の増額となります。したがって、国庫補助分の増額分356万9千円と市単独補助分の増額分32万5千円の合計額、389万4千円を歳出額として計上いたしましたものでございます。補助金額の増額の要因といたしましては、3番に記載しておりますが、景気の低迷により、世帯収入が減少し、一人当たりの補助単価の高い国庫補助制度対象者が増加したことによるものでございます。1ページを御覧ください。中段の歳出に、(項)教育総務費(目)事務局費でございますが、学事一般経費、私立幼稚園等就園奨励費補助金につきましては、歳出予算額が389万4千円、財源の内訳といたしましては、国庫支出金が107万円、一般財源として282万4千円を見込んでおります。上段の歳入には、私立幼稚園等就園奨励費補助金として、国庫補助率が1/3となっており、107万円を見込んでおります。続きまして、債務負担行為補正について、御説明申し上げます。調理業務委託につきましては、小田原市では、平成14年度から民間委託を導入しているところでございます。既に共同調理場3箇所と単独調理校12校で実施をしておりますが、今年度で契約期間が満了となる

国府津学校給食共同調理場及び豊川学校給食共同調理場、芦子小学校及び桜井小学校について契約を更新するものでございます。契約にあたりまして、平成22年度から3年間の債務負担行為を設定するものですが、このうち平成22年度につきましては、準備期間ということで予算計上額は0円となります。平成23・24年度につきましては、4施設の合計の委託料を記載しております。今後でございますが、調理員の定年退職者等の状況を勘案しながら、順次委託化を進めてまいりたいと考えております。3ページにつきましては、学校給食調理業務の民間委託の実施状況等について記載をさせていただいております。退職職員の不補充と民間活力の導入を基本方針として、平成14年度から実施をしております。平成23年度につきましては、22年度に定年退職者がおりませんので新規の実施はなく、更新のみとなります。現在委託を実施していない施設は、8施設ございますので、委託の進捗率は65%という状況です。なお、前回の定例会で、学校給食配送業務についても新たに平成22年度から4年間の債務負担行為を設定する旨ご報告いたしましたが、平成23年度当初予算で執行いたしますことから、12月補正予算において債務負担を組むことについては見合わせることにいたしました。以上で学校教育課所管事項の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

文化財課長…続きまして、私から文化財課関係の補正予算について御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。まず、文化財調査経費における緊急発掘調査費でございますが、埋蔵文化財包蔵地内における、個人住宅等の建設に際しまして、遺構・遺物が破壊される恐れがある場合、全額公費をもって行う、事前の試掘調査と、その結果によって行う本格調査の発掘調査経費であります。今年度は、埋蔵文化財包蔵地内における個人住宅の建設が、当初見込より増加し、この試掘調査及び本格調査に係る経費に不足が見込まれますので、国庫補助金を財源に、所要の経費を計上するものでございます。次に、史跡小田原城跡整備経費でございますが、調査・整備委員会植栽専門部会開催費につきましては、「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画」を適切に推進していくために設置をする、植栽専門部会の開催に係る学識経験者や市民代表の謝礼を計上するものでございます。次に、

史跡小田原城跡等用地取得事業につきましては、不動産鑑定による執行残が見込まれる用地購入費を減額し、専門コンサルタントの積算により予算額に不足が見込まれる物件補償費について増額するとともに、歳出予算の全体額が減額になることに伴い、歳入予算の国庫補助金についても減額するものでございます。以上をもちまして、文化財課関係の補正予算の説明を終わらせていただきます。

図書館長…続きまして、私から図書館関係の12月補正予算につきまして、御説明させていただきます。お手元の資料4を御覧ください。去る10月13日に、株式会社新清の代表取締役社長刈屋隆様から、図書の購入に役立てて欲しいとの御意向により、10万円の御寄附をいただきました。これを12月補正予算として、図書館費寄付金に歳入するとともに、図書の購入に充てるため、歳出予算として計上するものであります。購入する図書につきましては、「松岡正剛 千夜千冊」第一巻～第七巻・特別巻の全8冊を選定したところでございます。購入図書を選定した理由といたしましては、寄附時の懇談において寄附者から当該図書の御紹介をいただきましたことを受け、改めてこの図書の内容等につきまして確認したところ、多岐に渡る図書の書評を内容としており、読者に優れた図書との出会いをもたらすものでございます。また本市図書館のみならず、県内全図書館においても所蔵のないことなど総合的に判断し、購入することとしたものであります。なお、資料中ほどの購入資料の価格欄には、99,750円と記載してございますが、購入した資料を閲覧等に供するに際しては、別途バーコードを貼付するなどの装備費も必要でございまして、寄附金額を下回ることはございませんのでその旨、ご了承賜りますようお願い申し上げます。以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

教育総務課長…続きまして、私から報告第6号事務の臨時代理の報告（小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例）についてを、御説明いたします。2ページを御覧いただきたいと存じます。改正理由につきましては、国家公務員の給与制度に準じて教育長の期末手当の額を引き下げるため改正するものであります。第1条の内容は、平成22年12月の期末手当の支給割合を100分の160から100分の

140に引き下げることとし、平成22年12月1日から施行しようとするものです。また、第2条の内容は、6月の期末手当の支給割合を100分の130、12月の期末手当の支給割合を100分の150とし、平成23年4月1日から施行しようとするものです。以上で説明を終わらせていただきます

(質 疑)

山口委員…私立幼稚園等就園奨励費補助金について伺いますが、市の単独補助分というのは、予算を見ると一人あたり2万円ですが、実際25名増えても50万円になっていないのはどうしてでしょうか。

学校教育課長…市の補助については、年収に応じて一人あたりの助成が三段階に分かれているためです。

(その他質疑・意見等なし)

(4) 報告事項 (1) 平成23年度公立幼稚園新入園児応募状況について(学校教育課)

学校教育課長…それでは、「平成23年度公立幼稚園新入園児応募状況」について、御説明させていただきます。資料1を御覧ください。平成23年度の新入園児の募集につきましては、広報おだわら9月15日号等により募集のお知らせをさせていただき、10月15日から22日まで入園願書の配布を各幼稚園で行いました。また、11月1日及び2日の両日にわたりまして、入園希望者の受付をいたしましたところ、資料のとおり入園希望がございました。上段の表の酒匂幼稚園を例に御説明させていただきますと、酒匂幼稚園では、4歳児募集定員105名に対しまして、61名の方に入園願書を配布させていただき、55名の入園申込みがございました。定員に対する平成23年度の入園予定者の割合は52.4%となります。これにより平成23年度当初の在園児は、来年度5歳児となります園児64名と合わせ119名となる予定で、総定員に対する割合は56.7%となります。以下

各園の応募状況は記載のとおりです。現時点では、公立幼稚園の総園児数は、総定員770名に対しまして、475名となる見込みで、その割合は61.7%となります。なお、定員に達しております報徳幼稚園を除く5園では、随時入園受付を行いますので、平成23年3月末には、この資料に記載させていただいた入園者数を若干上回るものと考えております。次に、下段の表でございますが、参考資料といたしまして、過去3年間の応募状況を記載させていただきました。以上で、平成23年度公立幼稚園新入園児応募状況についての説明を終わらせていただきます。

(質 疑)

山口委員…過去3年間の応募状況の入園率と平成23年度の入園割合を比べると随分パーセンテージが違いますが、何か理由があるのでしょうか。

学校教育課長…過去3年間の応募状況の分母は幼稚園の区域内にいる3歳児の人数になっていますが、平成23年度の入園率の分母は、各幼稚園の定員になっているため違いが出ています。

山田委員…現在幼稚園と保育園の一本化の話がありますが、実現する方向に進んでいるのでしょうか。

学校教育課長…現在少しずつ情報が入ってきておりますが、平成25年度から実施という動きで国の方では法律改正をする予定です。ただし、保育と教育が一体になるという中で、経過措置というのがございまして、10年間程度は幼稚園は幼稚園、保育園は保育園で存続できるというような案も出ておりまして、子育て支援課と連携を図りながら研究をしているところです。

学校教育部長…補足をさせていただきますと、国の方では当初こども園で一本化しようとしていましたが、保育園の団体と幼稚園の団体の方から一本化については課題が多いという意見がございまして、当初幼稚園を無くしてこども園に一本化する予定でしたが、幼稚園も残すような形も検討しているようですので、今後については不透明であるというのが現状です。

山口委員…幼稚園の先生方の人数は、入ってくる児童の人数によって変わっていくのでしょうか。

学校教育課長…園児が35人に対して教諭が1名という基準があります。ただし、現在は正規採用が難しくなっておりまして、臨時教諭の方を採用しながら対応しておりますが、教育委員会としては、正規教諭の採用について人事の方にはお願いはしております。

学校教育部長…その件につきましても、これから少子化に向かっておりますので、職員の採用など、人件費も市の大きな課題となっておりますので、将来に向けて計画的に状況を見ながら職員を採用しているのが現状です。

山田委員…先日中学校の校長先生の会議に出席した時に、幼稚園と保育園が非常に大事であると多くの方が話されていまして。基本的なしつけやけじめなど大切であることを伺いましたので、出来れば一度幼稚園の様子を見させていただければと思います。

和田委員長…幼稚園児も大切ですが、今親育てが大変です。今日も県の会議に出席してきましたが、それが主な議題でした。教育委員になった年に、小学校の新入生の親に対しての講演をさせていただいた際に、親がまったく話を聞きませんでした。新入生の時はほとんどの親御さんは来ますので、あそこでしっかり研修等をする事ができないでしょうか。全市一斉にその機会には、親のしつけを考えるべきだと思います。

前田教育長…現在、就学前に家庭教育の講座や学校説明会を開くなど、親御さんに対する研修会等は実施しておりまして、参加率は100%近くおります。ただ入学して夏休みを過ぎるころになると保護者会等の参加率がだんだん少なくなってきました。PTAさんでも家庭教育学級などやっていますが、本当に話を聞いてもらいたい方の参加が無いという状況です。学校では、学校だよりや学級だよりを出したり、土曜日や日曜日に公開授業や学習発表会を開くなど努力はしておりますが、来ていただける方が少ないというのが現状です。そういう保護者に対して親教育をどういう機会にできるかなどは、青少年問題協議会の中でも指摘されております。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 報告事項 (2) 学校2学期制検討委員会の経過について(教育指導課)

教育指導課長…学校2学期制検討委員会の経過について報告をさせていただきます。資料2を御覧ください。本市の学校2学期制につきましては、平成16・17年度に実施した6校の研究実践結果を踏まえまして、平成18年度より全市小中学校で実施してまいりました。2学期制の導入の目的につきましては、「学校2学期制の実施をきっかけに学校教育の見直しと充実に向けた取り組みを行うことを通して、子どもたちの学校生活の充実と確かな学力の向上を目指す。これにより、学校の活性化や教職員の意識改革も図る」ことをねらいとして導入いたしました。5年目を迎えました現在の学校2学期制は、各学校の取り組みによって定着してきております。しかし、保護者の不安や2学期制の成果などに対する疑問の声もあり、また、教育委員会といたしましても、市民の方への2学期制のねらいの周知の徹底や各学校のさらなる取り組みの改善などについての課題ももっておりますことから、学校における2学期制のあり方などについて検討するため、学校2学期制検討委員会を設置いたしました。そのような中、去る9月27日に、第1回検討委員会を開催いたしました。また、2学期制の実態把握をするために現在までに3回の調査部会を開催し、実態把握のアンケートを作成しているところでございます。今後の予定につきましては、今年度中に実態調査を行い、それを基に来年度、5回程度の検討委員会を開催し、平成23年度の12月頃を目途に、検討委員会から、今後の方向性を示していただく予定となっております。その後、この教育委員会定例会において、検討委員会からの報告などを踏まえまして、学期制のあり方を決定していただく予定となっておりますので、よろしく願いいたします。なお、今後も、検討委員会の実施状況につきましては、随時ご報告させていただきます。以上で、学校2学期制検討委員会についての報告を終わります。

(質 疑)

山 口 委 員…調査部会の内容にアンケートとありますが、アンケートの対象は誰になるのでしょうか。

教育指導課長…現在調査部会で検討させていただいておりますが、児童・生徒、保護者、教職員を対象者として考えております。検討委員会でどのような形で決定するかは不明ですが、現段階では調査部会でこのような検討をされていて、検討委員会に御提案をしていく予定になっております。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 委員長閉会宣言

平成22年12月16日

委 員 長

署名委員（山田委員）

署名委員（前田委員）